

調 査 報 告 書

令和 7 年 3 月 2 1 日

公共施設整備調査特別委員会

公共施設整備調査特別委員会の報告

I 設置までの経緯

本市では、市庁舎、環境センター、市民プールなどの建て替え、学校長寿命化計画など、様々な大型事業が予定されています。

それに伴い、市庁舎や上下水道局の跡地が発生しますが、跡地の活用方法として、かねてから市民から要望のあった文化ホール及び第2体育館・武道館について検討するとともに、大型事業が立て続けに行われることによる財政面についての確認や、今ある施設の老朽化対策、現在使われていない既存施設の利活用についての調査研究を行うため、令和5年6月定例市議会において、本特別委員会が設置されました。

II 調査経過

第1回を令和5年7月3日に開催し、以後、本報告までに合計14回の委員会を開催するとともに、先進地行政視察を行いました。

本特別委員会では、「文化ホール及び第2体育館・武道館について」、「財政面から見る今後の大型事業について」、「現在使用していない既存施設の利活用について」調査研究を行いました。

1 文化ホールについて

県立市立一体型図書館の誘致に伴い、平成28年に解体された市民会館は、解体まで多くの利活用がなされており、教育活動等において親しまれてきました。

市民からも新たな文化ホール建設を望む声もあり、平成29年には新たな市民会館の建設を求める請願が採択されました。

令和6年8月20日に開催された全員協議会では、市から施設の方向性が示され、その内容も踏まえて、新たな文化ホール建設に向けて市の計画に資するため、規模や建設場所について調査研究を行いました。

(1) 文化ホールの規模

文化ホールの規模は、1,000席が妥当であるとの結論に至りました。

文化ホールの規模を考える際に、プロによるコンサートや芝居等の興行誘致を考慮する場合について、先進地行政視察を行った結果、1,400～1,500席が必要だということが分かりました。

ただし、この規模となると、建設費が高額となっていました。

市内音楽祭等の行事や「二十歳のつどい」での利用を想定する場合は、市内の小・中学校の年齢別人口が概ね1,000人前後であり、今後の大村市の人口変動についても当分の間は大きな増減はないものと考えられることから、1,000席は必要であると考えられます。

令和6年8月20日に開催された全員協議会で、市から施設の規模の方向性として座席数は約1,000席と示されましたが、本特別委員会でも、本市における利用目的、利用頻度、財政面から、市が考える1,000席が妥当であるとの結論に至りました。

(2) 文化ホールの建設場所

新市庁舎移転後の跡地とすることが最善であるとの結論に至りました。

文化ホール建設に十分な市有地が確保できる場所であり、かつ、大規模なコンベンションを行う際に、体育文化センター（シーハットおおむら）と隣接していることから、5,000人収容できるメインアリーナ、500席規模のさくらホール、コミュニティセンターの会議室を活用できるため、この結論に至りました。

2 第2体育館・武道館について

シーハットおおむらの体育館（平成10年落成）は、全国大会等の大規模大会の会場や各種催しに使用されており、利用者は年々増加しています。

その結果、市民の利用の機会が減少し、第2体育館の建設が望まれており、平成28年12月には新たな体育館の建設及び武道館の建替えを求める請願が採択されています。

令和6年8月20日に開催された全員協議会では、市から施設の方向性が示され、その内容も踏まえて、第2体育館・武道館建設に向けて市の計画に資するため、規模や建設場所について調査研究を行いました。

(1) 第2体育館の規模

スポーツ協会などからの要望を踏まえつつ、市の財政状況を考慮し、市民優先の体育館としての位置づけを重視しなければならないと考えます。

フロアの規模は、シーハットおおむらのメインアリーナと同等のバスケットボールコート3面を確保できる規模が望まれます。

(2) 武道館について

令和6年8月20日に開催された全員協議会で、第2体育館との複合型施設として検討されていることが示されました。

複合化することで、受付部分や付属機能の共用等により面積や建設費、維持費を

縮減することができます。

この方針については一定の理解を示しますが、第2体育館と武道館を同時使用した場合でも運営に支障を来さないよう設計することを要望します。

(3) 建設場所

新市庁舎移転後の跡地に文化ホールと併設することが理想であるとの結論に至りました。

併設とすることにより、各種行事における文化ホールとの併用も可能になり、シーハットおおむらの体育館、さくらホール、コミュニティセンター、文化ホール、第2体育館・武道館が1つのエリアにあることで、文化行事とスポーツイベントが同一エリアで行えるようになり、地域全体の利用促進につながります。この地域を本市のスポーツ・文化エリアとすることが理想と判断しました。

3 財政面から見る今後の大型事業について

収束の見えない物価や建築資材の高騰により、市民の生活費だけではなく、各事業費についても大きく増加しています。

大村市では、新庁舎整備、環境センター整備、学校施設の長寿命化などの大型事業が進められています。

市民が待ち望む文化ホール、第2体育館・武道館などの建設計画を検討するに当たり、建設に必要な財源はしっかり確保できているのか、また、健全な財政運営は継続できるのか、大村市の財政状況について調査研究を行いました。

市から、本特別委員会での聞き取りだけではなく、全員協議会での中期財政見通しの報告や各議員への一般質問の答弁を通して市の財政状況について状況把握を行いました。

令和6年9月26日開催の全員協議会で示された中期財政見通しでは、近年の建築単価高騰等の影響が考慮されています。

見通しの中では、モーターボート競走事業の収益金を見込まず試算してあります。

中期財政見通しについては、その後の特別委員会でも聞き取りを行い、毎年中期財政見通しを作成することで、短期間に事業が集中し、財源や市内業者への負担が増加することがないように、事業年度を見直して反映していくことを確認しました。

4 現在使用していない既存施設の利活用について

現在使用していない既存施設について、特に施設面積の大きい旧福祉センター及び旧中地区公民館について聞き取りを行いました。

これらの施設については、現在耐震基準を満たしておらず、利活用することは困難であることを確認しました。

また、活用していた当時の担当課が現在管理をしていることが分かりました。

Ⅲ 要望・提言

本特別委員会の最終報告に当たり、以下の点について重点的に取り組むよう要望します。

1 文化ホール及び第2体育館・武道館について

永年にわたり市民からの要望がなされた文化ホール及び第2体育館・武道館については、市民のニーズをしっかりと把握し、市のまちづくりの目的を明確にして取り組むよう求めます。

また、新庁舎移転後速やかに建設に着手できるよう、基本計画の早急な策定を強く要望します。

武道館については、前述のとおり第2体育館との複合化に一定の理解を示しますが、武道館単体での建設を望む声もあることから、市民や現在の武道館の利用者に丁寧な聞き取りを要望します。

2 財政面から見る今後の大型事業について

財政面での負担を軽減するために、民間企業との連携や補助金の活用など様々な資金調達方法を検討するとともに、市民への情報提供を強化するよう要望します。

今後も公共施設整備に向けて適切な財政運営を行いながら、市民の期待に応えることができるよう検討を行い、実行していくことを求めます。

3 現在使用していない既存施設の利活用について

使われていない主な公共施設について、維持管理費等はかかっていないが、近隣住民から「子供たちが勝手に入って遊ばないか心配」や「薄気味悪くて怖い」など安全・安心面などを危惧する声があります。

耐震基準を満たしておらず、利活用できない施設であるため、管財課が市全体として一体的に管理し、何か問題が起きた時に、それぞれの担当課等が責任・対応をとらなければならない状況を改めることを要望します。

Ⅳ まとめ

文化ホールや武道館・第2体育館は、文化活動・スポーツ活動を実施する拠点となり、

様々なイベントを通じて、地域の文化の発展、全ての市民に対するスポーツ振興に寄与し、健康的な生活の促進につながり、地域の自主性を形成する機会をもたらすものであると考えています。

また、施設でのイベント開催は、雇用機会の創出にもつながり、訪問者を引き寄せ、宿泊、飲食、お土産などの消費が生まれ、経済効果が地域に波及することも期待できます。

これらの施設を新設するこの機会を生かし、スポーツや文化を通じた人的・経済的交流を推進するとともに、人口減少・少子高齢化の進行を踏まえながら、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントを推進していただきたいと思います。

公共施設は、市民が集まりやすい場所です。地域のつながりを強化する場ともなり、これらの施設を適切に運営・管理することで、地域の活性化や住民の幸福度向上が期待できます。

文化ホールや武道館・第2体育館は、まだ方針が出たばかりであり、駐車場の確保、渋滞緩和などの二次交通対策、超高齢社会等に対応する移動手段の確保など、交通環境整備の課題もまだまだ多く抱えています。

今後も理事者には、さらなる調査研究を継続していただきたいと思います。

最後に、本特別委員会の調査に際し、ご協力いただきました市の担当職員、行政視察を受け入れていただきました関係自治体の皆様に感謝を申し上げ、公共施設整備調査特別委員会の最終報告とします。

令和7年3月21日

公共施設整備調査特別委員会

委員長	堀内学
副委員長	竹森学
委員	南波伸孝
同	中崎秀紀
同	水上享
同	小林史政
同	松尾祥秀
同	古閑森秀幸

同 里 脇 清 隆

大村市議会議長 城 幸 太 郎 殿

経 過 概 要

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| 令和5年 7月 3日 | 第1回公共施設整備調査特別委員会 |
| | ・ 正副委員長の互選について |
| 令和5年 7月 19日 | 第2回公共施設整備調査特別委員会 |
| | ・ 今後の活動について |
| 令和5年 8月 17日 | 第3回公共施設整備調査特別委員会 |
| | ・ 新体育文化施設整備に係る検討スケジュールについて |
| | ・ 学校施設建て替えのスケジュールについて |
| | ・ 調査事項の決定について |
| 令和5年9月28日 | 第4回公共施設整備調査特別委員会 |
| | ・ 令和5年度中に執行した入札における参加者及び落札者の状況について |
| | ・ 調査項目の決定について |
| 令和5年10月19日 | 第5回公共施設整備調査特別委員会 |
| | ・ 調査項目・今後の活動スケジュールについて |
| | ・ 視察項目・視察先の選定について |
| 令和5年11月21日 | 第6回公共施設整備調査特別委員会 |
| | ・ 視察項目・視察先の決定について |
| | ・ 次回の調査内容について |
| 令和6年 1月10日
～1月11日 | 行政調査（神奈川県川崎市・長野県上田市） |
| | ・ 複合施設建設に至った経緯や目的について（川崎市） |
| | ・ 複合施設建設に至った経緯や目的について（上田市） |

- | | | |
|------|--------|-------------------------|
| 令和6年 | 2月15日 | 第7回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・今後の活動計画について |
| 令和6年 | 4月19日 | 第8回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・視察等について |
| 令和6年 | 5月17日 | 第9回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・利用及び貸付けを行っていない公共施設について |
| | | ①総合福祉センター跡地について |
| | | ②中地区公民館跡地について |
| | | ・視察内容について |
| 令和6年 | 7月23日 | 行政調査（福岡県久留米市・大阪府泉佐野市） |
| | ～7月24日 | ・久留米シティプラザについて（久留米市） |
| | | ・エブノ泉の森ホールについて（泉佐野市） |
| 令和6年 | 8月20日 | 第10回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・新体育・文化施設の整備について |
| | | ・次回開催予定について |
| | | ・次回の会議内容について |
| 令和6年 | 11月5日 | 第11回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・最終報告書の作成について |
| 令和6年 | 12月18日 | 第12回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・最終報告書の作成について |
| 令和7年 | 2月3日 | 第13回公共施設整備調査特別委員会 |
| | | ・最終報告書の作成について |

令和7年 2月21日 第14回公共施設整備調査特別委員会

- ・最終報告書の作成について